

健生食輸発0705第1号
令和6年7月5日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(韓国産養殖ひらめの登録リストの変更)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正:令和6年7月3日付け健生食輸発0703第8号)により通知したところである。

今般、韓国政府から、ひらめの養殖場等の新たな登録リストが提出されたことから、同通知の別表15について別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願います。